

石狩川流域委員会（第6回） 議事要旨

■日 時：平成29年11月28日（火曜）10:00～12:00

■場 所：北海道開発局研修センター 3階第5会議室

■出席者：黒木委員長、中村副委員長、上田委員、片石委員、定池委員、平澤委員、清水委員、山田委員（以上8名）

■議事要旨

(1) 前回の流域委員会での意見について

・S37年の金山ダム計画段階では、ダム地点の流量を1,000m³/sと設定したところ、工実を踏襲したH16年の基本方針においては、ダム地点の計算流量は1,700m³/sを算出したとしている。工実もしくは基本方針の段階で金山ダムに手当てが必要であるという認識があったのか。（委員長）

→ダムが配置されていない基本高水流量決定パターンは、赤平基準で最大となるS37.8洪水パターンが採用され、この際の金山ダムの計算上の流入量のピークが1700m³/sであり、金山ダムの最大放流能力を上回流入量である。一方、洪水調節の計画となる計画高水流量決定パターンは、赤平基準点で最大となるS50.8洪水パターンが採用され、この際の金山ダムの計算上の流入量は1000m³/s以下であり、計画上は最大放流能力以下で対応できることから、構造令策定前に建設された金山ダムは構造令の規定を適用されないダムとして認識していた。（事務局）

→1,700m³/sは過去の流域委員会では出てきていない数字であるため、1,700m³/sの数字の所以を理解した上で、目標とする1,400m³/sの議論が必要と考えた次第である。（委員長）

・平成28年8月洪水流量と同等とした場合の、ただし書き操作はどの洪水に対して行ったのか。また、仮に基本高水流量であるS37洪水1,700m³/sが流入した際はどのようなようになるのか。（委員）

→S37.8、S50.8、S56.8の3パターンについて、昨年のピーク流入量1,560m³/sまで引き伸ばし現行規則に則った操作を行ったところ、ただし書き操作となるものの貯水位は常時満水位以下で押さえることが可能。また、仮に基本高水決定パターンのS37洪水1,700m³/sが流入時した場合、計算上は同様にただし書き操作のもと常時満水位以下で押さえることが可能。（事務局）

・昨年の洪水ではダムの下流域で小規模ではあるが氾濫が起きている。ダムの放流量と下流河川の計画目標流量の考え如何。（委員長）

→H28洪水で1,560m³/sが流入したことを踏まえ、変更後の整備計画に金山ダムの放流施

設の改良などに関する「調査・検討」として位置付けたい。その中でダムの運用方法の見直しについても検討し、下流河川との整合も合わせて検討していくことを考えている。(事務局)

- ・ダムの運用としては、新たな例として H28. 8 出水を踏まえた検討が出来るのでは。(委員)
→レーダー雨量などを活用して、降雨を予見しながら効率的なダム運用(予備放流)を計画できないか検討していきたい。(事務局)

(2) 空知川河川整備計画の見直しについて

【委員】

- ・河川整備計画目標流量に対する対応と、氾濫した場合を想定した被害軽減対策の対応が混在しているように見えるので、わかりやすく整理したほうがよい。
- ・「金山ダムの最大放流能力の改善」について、どのように進めるのか教えて欲しい。
- ・ソフト面の情報について、自治体がすべてを把握して判断するのは難しい。
- ・「大規模氾濫減災協議会」において、各機関の役割分担が不明瞭。

【委員】

- ・下流側決壊地点に関しては、堤内側から決壊したことは内水処理の観点からは効果があったと言えるのではないか。このような個所は排水対策を考える必要がある。
- ・上流側決壊地点に関しては、外岸側の侵食が堤防に及んでいると考えられるので、護岸の敷設方法など H28 洪水による被災を踏まえた対策が必要。
- ・SNS などは普段から見慣れていないと災害時は見ない。災害専用 SNS ではなく、グルメ情報やルート検索、天気予報等の普段使うようなものと連携し、黙っていても情報が入ってくる形や、一方向ではなく逆方向から情報を集めるシステムが必要。

【委員】

- ・北海道管理区間の今後の対応を踏まえた流域対策が必要。
- ・レーダー雨量計の観測情報の提供は、現場からの意見が重要。

【委員】

- ・H28 年洪水時の要配慮利用施設の避難状況について教えて欲しい。
- ・鬼怒川水害の際は、避難に関してヒアリング調査を実施している。被災した方々がどのような情報を得ていたのか、南富良野でも調べておくことが今後につながる。

【委員】

- ・情報がたくさんあると、かえって大変。大事なところをおさえておいたほうがよい。高齢者の情報入手手段など地域に応じた対応が必要。
- ・河川防災ステーションが氾濫域にあるが、水防活動時に支障はないか。

【委員】

- ・道の駅は地元との親和性が高く頻繁に利用されるため、災害情報入手の観点から、河川防災ステーションが道の駅に近いことは良いと思う。
- ・SNSの利用に関して、熊本地震時の際はデマ情報も出回ったため、公的機関からの情報は重要である。
- ・情報が過多になると、市町村の首長・職員が混乱する。知恵袋役が必要。
- ・水害時は、避難の呼びかけに行った職員自身が被災する事例もある。自治体や施設の職員も人手不足である。役割分担とサポートが必要。

【委員】

- ・イトウに関して、例えばピットタブ（半永久的な位置情報把握）により回遊や生息状況を可視化し、共有できる仕組みが出来ると新しい試みとなるのではないか。
- ・日陰や樹林などの休憩場所に関して、魚類は環境適応能力が高く、休む場所がなければ素早く通過するもの。人がイトウに手当てをするのではなく、全体的な河川環境を考えた方がよい。

【委員】

- ・樹木管理に関して、河川管理者と地域の連携を樹木管理に組み込んでどうか。
- ・直轄管理区間は整備されて安全になっていると感じるが、北海道管理区間は整備途上。北海道管理区間の安全度確保の観点から、国による支援によって、流域の安全を確保すべき。提言だけはしておきたい。
- ・レーダー雨量計について、Cバンドの重複範囲とXバンドの今後の展開を教えて欲しい。
- ・要配慮利用者施設に対する支援を考える必要がある。グループホームと浸水域との比較が必要。
- ・国道38号太平橋付近の氾濫水の湛水については、国道にボックスカルバートを設置して下流に流すなどの排水対策が必要。
- ・直轄管理区間と北海道管理区間の氾濫の違いについて教えて頂きたい。今後は、北海道管理区間から氾濫することを前提とした議論が必要。

(3) その他

- ・意見に対しては検討して頂き、また議論したい。原案を対比表のような形でご用意いただ

きたい。(委員長)